

- 富士見町では、森林所有者による適正な管理が行われていない森林が多い。
- なかでも集落に近い森林は住環境や景観を悪化させ、有害鳥獣の住処ともなっている。これらの課題を解消するために森林環境譲与税を活用した森林整備を行い、住環境・景観の向上、有害鳥獣の被害防止とともに、森林の持つ防災・減災機能の向上を図る。

□ 事業内容

町による間伐事業の実施

- 森林所有者による適正な管理が行われていない森林において、森林所有者の同意を得た箇所で間伐事業を実施。

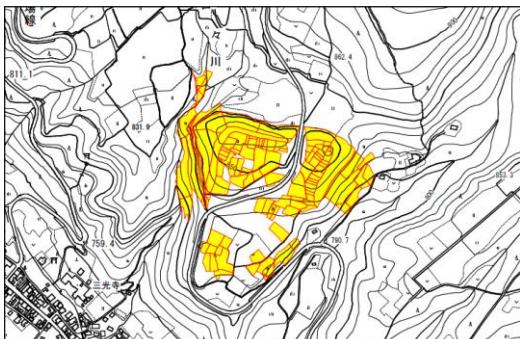
【事業費】 16,577千円（全額譲与税）

【実績】 間伐面積：21.45ha

□ 取組の背景

- 富士見町では森林所有者による施業が行われていない森林が多く、管理がされず荒廃した森林は、住環境及び景観の悪化や、農作物等に被害をもたらす有害鳥獣の住処となる。また、森林の持つ防災減災の機能が正常に発揮されなくなることも危惧される。

そこで、集落に近く、上記の観点から優先的に森林整備が必要とされる森林において、森林所有者から同意を取得し、森林環境譲与税を活用し間伐事業を実施することで、住環境・景観の向上、有害鳥獣の被害防止、森林の持つ防災減災の機能向上を図る。



施業区域図(21.45haのうち8.03ha)



間伐実施後

□ 工夫・留意した点

- 同意を取得する際に、事業計画地の森林所有者を対象とした説明会を開催し、事業の詳細を直接説明した。また、対象者が所有する森林の図面を個別に作成し、自己所有林の位置が分かる資料を添付した。
- 実施した事業は切り捨て間伐であるが、除伐及び伐木の整理を実施することで見通しが良く、事業実施後に利用、管理がしやすい里山となるように整備をした。
- 間伐後の下草刈り等、森林所有者が行う適切な森林の維持管理作業に対して一定の補助を行い、官民共同で適切な森林を維持管理をしていくための事業を開始した。

□ 取組の効果

- 適正な管理が行われていない森林を間伐することで、住環境の向上及び景観の向上が見込まれるほか、残存木の成長を促し、特に針葉樹林にあっては、適度に広葉樹が入り込んだ生物多様性の高い針広混交林となり、防災減災の機能を向上させることが見込まれる。
- 整備後に見通しのよい森林となり、有害鳥獣が住み着かなくなり、周辺の農作物等への被害防止が見込まれる。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：13,744千円	②私有林人工林面積（※1）：2,579ha	
③林野率（※1）：68.8%	④人口（※2）：14,084人	⑤林業就業者数（※2）：25人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より